

# 市民が進める自治体の条例づくり —人権と福祉の事例を中心に—

統一地方選挙も終了し、結果が明らかになりました。この選挙を通じて、千葉県内での投票率の低さと無投票当選の多さが話題になり、地方自治と政治そのものへの住民の関心が低下していることが浮き彫りになりました。今回の講演会は地方自治への住民参加をテーマにして市民の側から自治体条例づくりを行っている自治総研の菅原敏夫先生に講演をお願いしました。

菅原先生は地方自治研究をライフワークにして「地方財政」「地方交付税」「地方分権」などを専門にして、地方自治総合研究所の研究者として活躍なさってきましたが、机上の研究にとどまらず、住民運動にも積極的に関わってきました。現在は市民の側から自治体の条例づくりをおこなっており、とく

に、外国人の人権を課題にした「人種差別撤廃条例案」の作成に関わり、人権擁護を自治体の仕事として位置づける活動をおこなっております。また、福祉・社会保障関係では「ケアラー支援条例」を課題にして、高齢期の住宅のあり方を中心にして「住宅基本条例」を作成しましたが、これは直接請求を経て、本物の条例として結実しました。

地方自治は住民にとってもっとも身近にあり、生活そのものでもあります。今回の講演会を機会に地方自治に接近し、生活を考える機会にしていいただければ幸いです。関係する皆様のご参加をお待ちしております。

[講演会資料代 500円 会員無料]

## 自治研センター 講演会のご案内

- 日時：2019年6月22日（土）  
15時～17時
- 会場：千葉県教育会館本館 203会議室

### <講演 講師紹介>

菅原 敏夫 氏  
(すがわら としお)



<現職>  
公益財団法人地方自治総合研究所委嘱研究員  
法政大学大学院政治学科 兼任講師

<略歴>1951年岩手県釜石市生まれ。  
専攻 自治体財務、地方財政、公共サービス論  
神奈川県職員研修所、公益社団法人東京自治研究センターを経て、公益財団法人地方自治総合研究所研究員。『岩波講座自治体の構想3政策』2002年、岩波書店、『公会計・監査用語辞典』2002年、ぎょうせい、など。

★ お申込は自治研センターへ 電話 043-225-0020  
FAX 043-225-0021  
☆6月7日（金）までにお申し込み下さい

- 主催：千葉県地方自治研究センター
- 共催：自治労千葉県本部
- 後援：連 合 千 葉